

日 高 管 内 7 町 の 財 政 概 況

1 決算規模

平成29年度の日高管内7町の普通会計決算額の合計は次のとおり。

- 歳 入 608億86百万円 (前年度 617億99百万円)
- 歳 出 599億54百万円 (前年度 607億95百万円)

前年度と比較すると、歳入は9億13百万円の減少(1.5%減)となっており、歳出は8億41百万円の減少(1.4%減)となっている。

2 決算収支

平成29年度の歳入歳出差引額(形式収支)は、9億32百万円の黒字となっている。

形式収支から繰越明許費等の翌年度に繰り越すべき財源1億25百万円を差し引いた実質収支は、8億7百万円の黒字となっており、管内7町全てが黒字決算となっている。

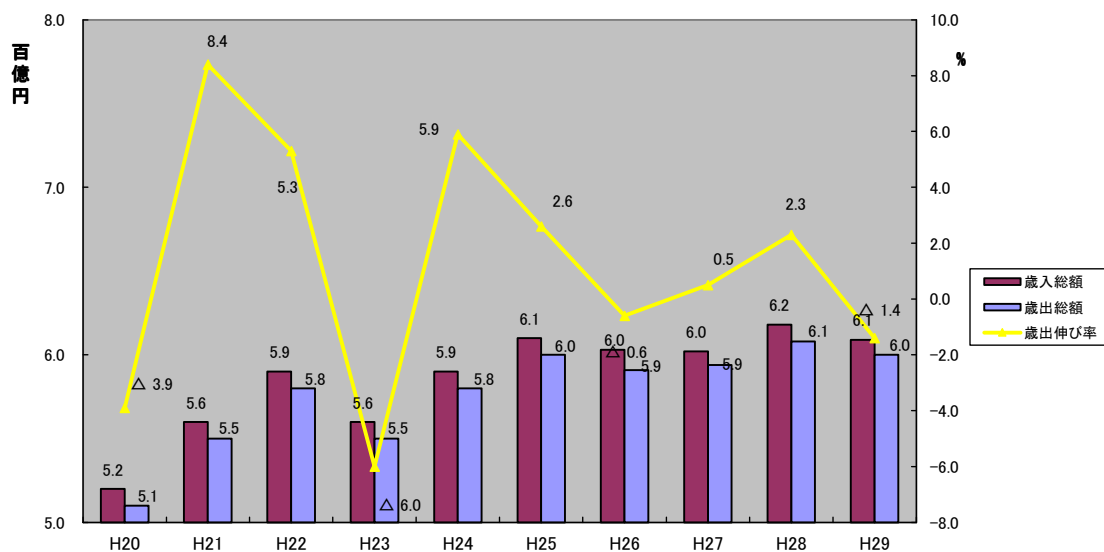
表-1 決算規模及び決算収支の状況

(単位:百万円、%)

区 分	平成29年度	平成28年度	比 較		参 考 前年度増減率
			増 減 額	増 減 率	
歳入総額 A	60,886	61,799	▲913	▲1.5	2.6
歳出総額 B	59,954	60,795	▲841	▲1.4	2.3
形式収支(A-B) C	932	1,004	▲72	▲7.2	24.3
翌年度に繰越すべき財源 D	125	202	▲77	▲38.1	260.7
実質収支(C-D) E	807	802	▲5	0.6	6.6

(注) 各項目において、端数調整をしているため、合計は内訳と一致しないことがある。

図-1 歳入、歳出決算額の推移



3 歳入の状況

平成29年度の歳入決算額の状況は下表のとおりであるが、特徴としては次の点があげられる。

- ① 地方税は、市町村民税に係る所得割などが増加したため、前年度と比較して1億28百万円の増加（1.6%増）となっている。
- ② 地方交付税は、前年度と比較して14億65百万円の減少（5.5%減）となっている。
また、地方交付税の振替えとして発行される臨時財政対策債（後年度に地方交付税で100%補填）の発行額が15百万円の増加（1.1%増）となり、地方交付税と臨時財政対策債を合わせると14億50百万円の減少（5.2%減）となっている。
- ③ 地方譲与税等は、地方消費税交付金などの増加により、前年度と比較して1億19百万円の増加（5.8%増）となっている。
- ④ 地方債は、臨時財政対策債は増加したが、災害復旧事業債などの減により、前年度と比較して9億49百万円の減少（12.0%減）となっている。
- ⑤ 歳入決算額を構成比で見ると、依然として地方交付税の構成比が4割以上を占めており、地方交付税への依存が高い状況である。

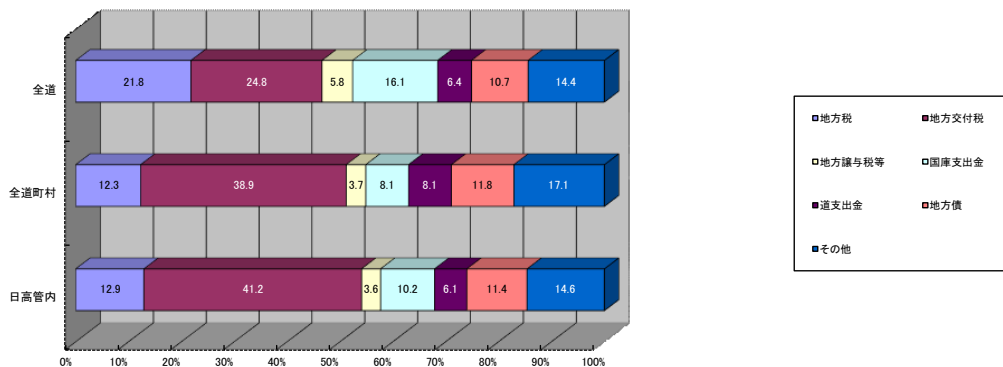
表－2 歳入決算額の状況

（単位：百万円、%）

区 分	平成29年度		平成28年度		比 較		参 考 前年度増減率
	平成29年度	構 成 比	平成28年度	構 成 比	増 減 額	増 減 率	
地 方 税	7,881	12.9	7,753	12.5	128	1.6	1.7
地 方 交 付 税	25,055	41.2	26,519	42.9	▲1,465	▲5.5	▲1.2
うち普通交付税	22,612	37.1	23,550	38.1	▲938	▲4.0	▲2.8
うち特別交付税	2,442	4.0	2,969	4.8	▲526	▲17.7	14.0
うち震災復興特別交付税	0	0.0	0	0.0	0	0	0
地 方 譲 与 税 等	2,182	3.6	2,063	3.3	119	5.8	▲9.8
小 計（一般財源）	35,117	57.7	36,335	58.8	▲1,218	▲3.4	▲1.1
国 庫 支 出 金	6,226	10.2	5,568	9.0	658	11.8	11.9
道 支 出 金	3,699	6.1	3,231	5.2	468	14.5	▲2.0
地 方 債	6,967	11.4	7,916	12.8	▲949	▲12.0	29.2
うち臨時財政対策債	1,432	2.4	1,417	2.3	15	1.1	▲23.4
そ の 他	8,877	14.6	8,749	14.2	128	1.5	▲3.5
合 計	60,886	100.0	61,799	100.0	▲913	▲1.5	2.6

- （注）1 地方譲与税等には、「地方譲与税」の他に「利子割交付金」、「配当割交付金」、「株式等譲渡所得割交付金」、「地方消費税交付金」、「ゴルフ場利用税交付金」、「軽油引取税・自動車取得税交付金」、「地方特例交付金等」を含む。
- 2 国庫支出金には、「国有提供施設等所在市町村助成交付金」を含む。
- 3 各項目において端数調整しているため、合計は内訳と一致しないことがある。

図－2 歳入決算額の構成比



4 歳出の状況

平成29年度の歳出決算額の状況は下表のとおりであるが、特徴としては次の点があげられる。

- ① 人件費は、退職手当組合負担金の減などにより、68百万円の減少(0.8%減)となっている。
- ② 扶助費は、老人福祉費の減などにより、1百万円の減少(0.0%減)となっている。
- ③ 公債費は、過去に発行した地方債の償還額の減少などにより、72百万円の減少(1.0%減)となっている。
- ④ 普通建設事業費は、単独事業費が大きく減少したことから、7億10百万円の減少(7.0%減)となっている。
- ⑤ 歳出の構成比で見ると、人件費などの義務的経費については、決算額は1億42百万円減少しているが、構成比は0.3ポイント増加している。また、普通建設事業費などの投資的経費については、決算額は7億90百万円減少しており、構成比は1.1ポイント減少している。

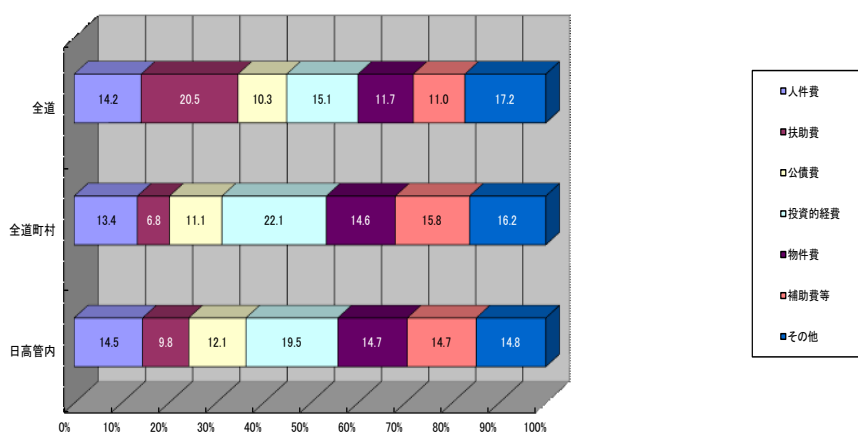
表-3 性質別歳出決算額の状況

(単位：百万円、%)

区分	平成29年度		平成28年度		比較		参考
	金額	構成比	金額	構成比	増減額	増減率	前年度増減率
義務的経費	21,805	36.4	21,947	36.1	▲142	▲0.6	0.1
人件費	8,685	14.5	8,754	14.4	▲68	▲0.8	▲0.9
扶助費	5,866	9.8	5,867	9.6	▲1	▲0.0	4.5
公債費	7,254	12.1	7,326	12.1	▲72	▲1.0	▲1.9
投資的経費	11,706	19.5	12,496	20.6	▲790	▲6.3	64.5
普通建設事業費	9,435	15.7	10,145	16.7	▲710	▲7.0	34.2
うち補助事業費	5,027	8.3	4,410	7.3	617	14.0	22.9
うち単独事業費	4,408	7.4	5,735	9.4	▲1,327	▲23.1	44.5
災害復旧事業費	2,271	3.8	2,351	3.9	▲80	▲3.4	6,086.8
失業対策事業費	0	0	0	0	0	0	0
その他の経費	26,442	44.1	26,352	43.3	90	0.3	▲11.8
物件費	8,819	14.7	8,694	14.3	125	1.4	3.3
維持補修費	1,069	1.8	979	1.6	90	9.1	▲4.7
補助費等	8,829	14.7	8,759	14.4	71	0.8	▲18.3
積立金	1,236	2.1	1,320	2.2	▲85	▲6.4	▲55.9
投資・出資金、貸付金	697	1.2	738	1.2	▲41	▲5.6	▲15.8
繰出金	5,792	9.7	5,862	9.6	▲70	▲1.2	0.1
合計	59,954	100.0	60,795	100.0	▲841	▲1.4	2.3

(注) 各項目において、端数調整をしているため、合計は内訳と一致しないことがある。

図-3 歳出決算額の性質別構成比



5 健全化判断比率

(1) 実質赤字比率

地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき、各市町村において算出することになった指標で、平成29年度決算に基づく標準財政規模に対する一般会計等の実質赤字の比率である。平成29年度決算で実質赤字が発生している団体はない。

表4-1 実質赤字比率

(単位：%)

市町村名	実質赤字比率	早期健全化基準	財政再生基準
日高町	—	14.25	20.00
平取町	—	15.00	20.00
新冠町	—	15.00	20.00
浦河町	—	14.75	20.00
様似町	—	15.00	20.00
えりも町	—	15.00	20.00
新ひだか町	—	13.44	20.00

(注) 財政力に応じて11.25～15%が早期健全化基準、20%が財政再生基準となっており、平成20年度決算から、この比率を超えた市町村は財政健全化計画等を策定しなければならない。

(2) 連結実質赤字比率

地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき、各市町村において算出することになった指標で、平成29年度決算に基づき標準財政規模に対する全ての会計をトータルした実質赤字の比率である。平成29年度決算で連結実質赤字が発生している団体はない。

表4-2 連結実質赤字比率

(単位：%)

市町村名	連結実質赤字比率	早期健全化基準	財政再生基準
日高町	—	19.25	30.00
平取町	—	20.00	30.00
新冠町	—	20.00	30.00
浦河町	—	19.75	30.00
様似町	—	20.00	30.00
えりも町	—	20.00	30.00
新ひだか町	—	18.44	30.00

(注) 財政力に応じて16.25～20%が早期健全化基準、30%が財政再生基準となっており、平成20年度決算から、この比率を超えた市町村は財政健全化計画等を策定しなければならない。

(3) 実質公債費比率

地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき、普通会計の地方債の元利償還金のほか、公営企業会計・一部事務組合等における地方債の元利償還金に対する普通会計からの負担金や償還金の性質を持つ債務負担行為額などを加えた実質的な公債費の指標である。

管内平均は、前年度と比較して0.3ポイント下降し、10.0%（加重平均）となっている。

表4-3 実質公債費比率の推移

(単位：%)

区分	平成29年度	平成28年度
管内実質公債費比率	10.0	10.3
全道実質公債費比率	7.3	7.7

(注) 各市町村の比率を加重平均したもの。

表4-4 実質公債費比率

(単位：%)

市町村名	実質公債費比率	早期健全化基準	財政再生基準
日高町	8.8	25.0	35.0
平取町	4.2	25.0	35.0
新冠町	8.5	25.0	35.0
浦河町	11.5	25.0	35.0
様似町	6.3	25.0	35.0
えりも町	10.2	25.0	35.0
新ひだか町	13.7	25.0	35.0

(注) 25%が早期健全化基準、35%が財政再生基準となっており、平成20年度決算から、この比率を超えた市町村は財政健全化計画を策定しなければならない。

(4) 将来負担比率

地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき、各市町村において算出することになった指標で、地方債残高のほか一般会計等が将来負担すべき実質的な負債を捉えた比率である。

管内平均は、前年度と比較して6.1ポイント上昇し、58.1%（加重平均）となっている。

表4-5 将来負担比率の推移

(単位：%)

区分	平成29年度	平成28年度
管内将来負担比率	58.1	52.0
全道将来負担比率	52.8	51.6

(注) 各市町村の比率を加重平均したもの。

表4-6 将来負担比率

(単位：%)

市町村名	将来負担比率	早期健全化基準
日高町	74.8	350.0
平取町	14.4	350.0
新冠町	2.8	350.0
浦河町	48.6	350.0
様似町	75.7	350.0
えりも町	19.7	350.0
新ひだか町	96.8	350.0

(注) 350%が早期健全化基準となっており、平成20年度決算から、この比率を超えた市町村は財政健全化計画を策定しなければならない。

6 経常収支比率

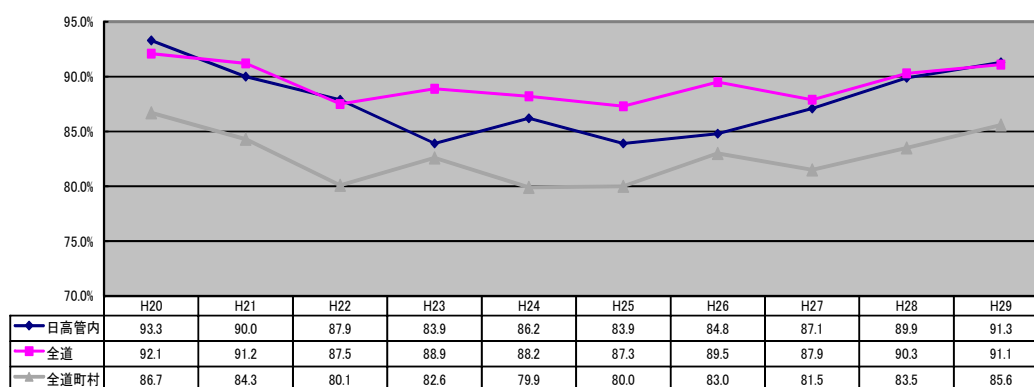
平成29年度の経常収支比率は、管内平均は91.3%（加重平均）であり、前年度の89.9%と比較して1.4ポイント上昇し、全道平均の91.1%を上回っている。

表-5 経常収支比率の推移

		(単位：%)				
区 分		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
管内	経常収支比率	84.8	86.8	87.1	89.9	91.3
	うち人件費	22.0	22.5	22.3	22.3	22.6
	うち公債費	20.8	20.2	18.3	18.8	18.9
全道	経常収支比率	87.3	89.5	87.9	90.3	91.1
	うち人件費	21.2	21.4	21.0	21.1	23.5
	うち公債費	19.3	19.2	18.3	18.5	17.8

(注) 各市町村の比率を加重平均したもの。

図-4 経常収支比率の推移



7 地方債現在高

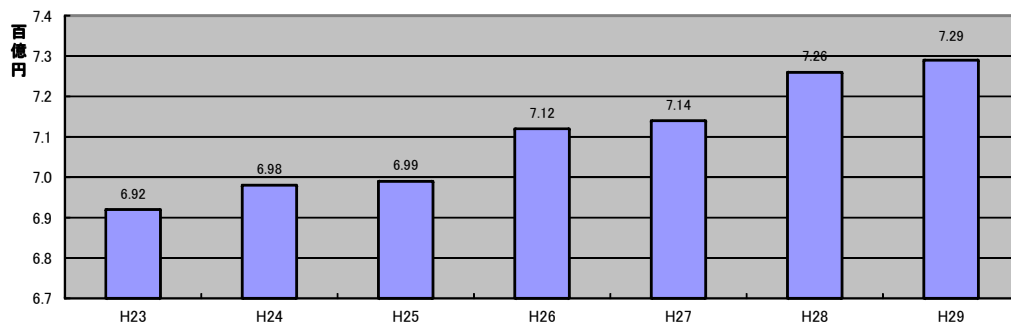
平成29年度末の地方債現在高は729億35百万円で、前年度と比較して2億91百万円の増加(0.4%増)となっている。

表-6 地方債現在高の状況

区 分	平成29年度末現在高	平成28年度末現在高	比 較	
			増減額	増減率
管内地方債残高	72,935	72,644	291	0.4
全道地方債残高	3,505,971	3,454,844	51,127	1.5

(単位：百万円、%)

図-5 地方債現在高



8 積立金現在高

平成29年度末の積立金現在高は160億29百万円であり、前年度と比較して12億39百万円の減少(7.2%減)となっている。

表-7 積立金現在高の状況

区 分	平成29年度末現在高	平成28年度末現在高	比 較	
			増減額	増減率
財政調整基金	5,705	6,713	▲1,008	▲15.0
減債基金	2,534	2,717	▲183	▲6.7
その他特定目的基金	7,791	7,839	▲48	▲0.6
合 計	16,029	17,268	▲1,239	▲7.2

(単位：百万円、%)

(注) 各項目において、端数調整をしているため、合計は内訳と一致しないことがある。

図-6 積立金現在高の推移

